

国の電気料金激変緩和措置事業による電気料金の値引き延長について2

当社は、2022年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、お客さまのご負担軽減を直接的に実現する為「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参加を経済産業大臣に申請し、2022年12月18日認可されました。

これにより、当社は本事業に参加し、2023年2月分より電気料金から値引きを実施しております。引き続き、2023年12月21日付で「令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金交付決定通知」を受け、令和5年度の事業にも継続して参加することを、お知らせいたします。なお、お客様からのお申込み等は不要です。

1. 本事業の概要

経済産業省 資源エネルギー庁のホームページをご確認ください

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

2. 対象

当社と高圧の電力契約、低圧の電力契約をされているお客さま

3. 適用期間

2023年1月使用(2023年2月検針)分～2024年5月使用(2024年6月検針)分の電気

4. 適用内容

適用期間中はご請求させていただく電気料金の基準燃料費調整単価（通常の燃料費調整単価）から国が定める単価を値引きし燃料費調整額を算出いたします。

5. 国が定める値引き単価

2023年9月使用(2023年10月検針)分～2024年4月使用(2024年5月検針)分の値引き単価（税込）

1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	3円50銭
	高圧で供給を受ける場合	1円80銭

2024年5月使用(2024年6月検針)分の値引き単価（税込）

1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	1円80銭
	高圧で供給を受ける場合	0円90銭

※特別高圧の電力契約をされているお客様は対象外となります。

<本件についてのお問い合わせ先>

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 オフィスデバイス企画部 オフィスデバイス企画第二課

電話番号 03-6719-9890 Mail: denki-kouri@canon-mj.co.jp

受付時間 9時～16時（土・日・祝日を除く）

URL <https://canon.jp/business/solution/selling-electricity>

※上記リンク先の「お問い合わせ」からのご質問も賜っております。